

イベント開催時のチェックリスト 別紙2

開催概要

労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育等の開催及び安全、衛生及び労務管理に係る研修会の開催等

講習名等

(一社) 山口県労働基準協会

講習名等、開催日時、会場名、会場所在地、定員等
令和5年度安全衛生教育等推進計画、各種講習会開催案内、
研修会等開催案内参照(当協会HP参照)

HP <http://www.yamakiren.or.jp>

開催日時

収容率(大声の発生はないもの)

開催会場

グループ討議のない講義形式の講習等 100%以下

間隔の確保状況

180cmの長さのテーブルの場合、衝立を設置して
2人配席、これより短いテーブルでは一人配席。

会場所在地

グループ討議のある講習等 50%以下

主催者

間隔の確保状況

テーブルに一人配席

主催者所在地

連絡先一覧

主催者連絡先

本部 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階

山口支部 連絡先 083-925-1430

西部教習所 〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1

小野田支部 連絡先 0836-84-1200 0836-39-6221

収容率(上限)

100%
(大声なし)
50%
(大声あり)

東部教習所 〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号

下松支部 連絡先 0833-44-9810

岩国支部 〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1階

連絡先 0827-21-4403

徳山支部 〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階

連絡先 0834-31-2383

防府支部 〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内

連絡先 0835-22-6413

収容人数

宇部支部 〒755-0027 宇部市港町1-4-1

連絡先 0836-33-8495

参加人数

下関支部 〒750-0067 下関市大和町1丁目13-7 海町ビル2階

連絡先 0836-84-1200

その他特記事項

萩支部 〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内

連絡先 0838-25-2526

(※) 大声の定義は、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要

①飛沫の抑制の徹底

（※）大声の定義は「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声なしの場合】

学科講義では、説明する講師の前にパーテーションを設置することにより、飛沫の抑制に努めています。

【大声ありの場合】

大声のある講習は開催していませんが、グループ討議のある講習を「大声ありの場合」に準じ、④の後段のとおり感染対策を講ずるとともに、マスクの着用をお願いしております。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

講習会場の出入り口付近にアルコール消毒液を設置し、開講時のオリエンテーション等において、こまめな手指の消毒の実施をお願いしております。

また、講習会場のテーブル、椅子等についても、開講前の消毒を行っています。

③換気の徹底

講習会場の窓や出入口の一部を常時開放することにより、換気の徹底を図っております。

④来場者間の密集回避

講習の受付時には、密にならないよう注意喚起しております。

受講生の多い講習では、休憩時間に会場出口付近で密集することがないように、出入口を全開放するなどの措置を講じております。

受講生の配席について、長テーブルの間に衝立を設置して二人配席としつつ、テーブルの長さが180cm未満の場合又はグループ討議のある場合には一人配席としています。

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要

⑤ 飲食の 制限等

講習会場の施設で飲食の制限がある場合は、その内容を受講生に周知し、順守を徹底しております。

食事が許容されている施設においては、開講時のオリエンテーション等にて、弁当を持参された受講生に対し黙食等の自主的な感染予防に努めていただくようお願いしております。

また、喫煙箇所が設置されている施設においても、居場所の切り替わりでの感染リスクが高いことについて注意喚起しております。

⑥ 出演者 等の感染 防止策

講習開始前には、講師、受付スタッフの体温確認を行っております。

講義形式の講習では、受講者と講師との間における感染対策として、講師のマスクの着用、演台前のパーテーション設置等を行っております。

また、講習の受付時には、受講生とスタッフとの間における感染防止策として、受付個所にパーテーションを設置する、又は、スタッフがフェイスガードを着用するなどの措置を講じています。

⑦ 受講者の の把握・管 理等

受講生の連絡先等は受講申込書にて把握しております。風邪症状のある場合は、受講を辞退いただくようお願いするとともに、講習当日の受付時においても検温を実施し、発熱症状のある方の受講はお断りしております。また、これらの場合の受講料は返金しております。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。